

資料6 八千代男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧(総括)

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価		
1	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座	I 等しく認めあう 男女共同参画の意識づくり 	1 固定的な意識の是正	(1)性別による役割分業意識・慣習の是正	①固定的性別役割分業意識に基づく意識・慣習の是正	男女共同参画センター	男女共同参画週間事業や講座を実施したことで、継続的な意識啓発ができた。国の動向や参加者のニーズをつかむこと、効果的な集客方法が課題。	A		
2♦1	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり啓発事業					男女共同参画課	男女共同参画センター主催講座等の情報を広く提供することができた。ホームページを活用した、より効果的な意識啓発を検討する。	B		
2♦2	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり推進期間にあわせた啓発					男女共同参画センター	男女共同参画週間において毎年度事業を実施したことで、継続的な啓発を図ることができた。	A		
3	男女共同参画に関する資料の充実					男女共同参画センター	男女共同参画に関する資料やパンフレットを男女共同参画センター内に設置するとともに、主催講座参加者や利用団体へ配布した。	B		
3	男女共同参画に関する資料の充実					図書館	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことによって、男女平等意識の向上を図ることができた。今後は、資料の購入・提供に加え、資料展示等を行い、利用者へのPRに努めたい。	B		
3♦1	男女共同参画に関する資料の充実 ◆視聴覚教材センター事業					生涯学習振興課	視聴覚教材の貸し出しは行っているが実際のDVD等の貸し出しは少ない為、男女共同参画課との連携を深め、各々が所持している教材の貸し出しの拡大に努めたい。	B		
4	広報やホームページの活用					男女共同参画課	市ホームページの活用や、広報やちよで特集を組むことで男女共同参画に関わる情報や主催講座の情報を提供することができた。今後タイムリーな情報提供ができるよう、意識を持ち続ける。	B		
4	広報やホームページの活用					男女共同参画センター	広報やちよで特集を組んだり、市ホームページを随時更新したりすることで、男女共同参画に関わることや主催講座についての情報を提供することができた。今後タイムリーな情報提供ができるように常に意識を持つ必要がある。	B		
5♦1	講演会・講座の開催 ◆人権啓発活動活性化事業					(2)一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透	①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透	健康福祉課	平成24年度のラッピングバス、平成26年度の人権スポーツ教室を通じて、人権啓発としては一定の効果を挙げられたと考えられるので、引き続き事業を通じて、人権啓発に努めるものとする。	B
5♦2	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座							男女共同参画センター	防災から女性の権利獲得へのあゆみをテーマにした講演まで、多岐にわたる男女共同参画講座を実施し、人権・人格の尊重意識を高めることで、固定的な意識の是正を図った。限られた予算の中で、どのように継続していくかが課題。	A
5♦3	講演会・講座の開催 ◆社会人権教育地区別研修会	生涯学習振興課	毎年、担当者が社会人権教育地区別研修会に参加し人権教育についての知識を深めてはいるが、より多くの関係者により広げていく必要がある。	B						
6♦1	相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談	健康福祉課	定期的に人権相談を受けられる場所を提供することにより、気軽に人権相談が受けられ、人権尊重の普及が図れた。平成27年度の八千代市役所で行われた人権相談の件数は7件であったため、一層の周知を図る必要がある。	B						
6♦2	相談の場の提供、相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談	男女共同参画センター	専門の相談員が対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援を行うことができた。電話相談のポスターやカードの作成、ホームページのリニューアル、広報やちよでの周知を行い、認知度を高めるよう努めた。今後も必要としている人が活用できるように様々な形でPRを続けていくことが重要である。	A						
7	男女共同参画に関する調査の実施	(3)性別による役割分業意識の是正のための調査・研究	①意識調査等関連情報の収集・整理・提供	男女共同参画課	男女共同参画に関する職員意識調査や事業所調査など関連情報の収集・整理・提供を行った。定期的に調査を実施し、実態を把握する必要がある。	B				

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価				
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価			
8	男女共同参画に関する情報提供					男女共同参画課	寄贈による男女共同参画に関する資料等を収集し、貸出ができるよう整理した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図ることができた。	B			
8	男女共同参画に関する情報提供					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関する資料等を収集し、貸出用として保存した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図ることができた。	B			
9	暴力行為を許さない意識づくり					2男女の人権擁護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり	①人権が擁護される社会の形成	子育て支援課	周知することにより、多くの相談機関の情報提供ができ、意識啓発をすることができた。	B
9	暴力行為を許さない意識づくり								男女共同参画課	県作成のDV被害の相談カードの配布などを行ったが、今後も関係部署と連携をとって、いかなる暴力行為も許さない意識づくりを図る必要がある。	B
9	暴力行為を許さない意識づくり								男女共同参画センター	パンフレット等を男女共同参画センター内ロビーに配置することで来所者・講座参加者への情報提供ができた。	B
10	相談の実施								子育て支援課	必要に応じた様々な情報提供をすることができた。	B
10 ◆1	相談の実施 ◆女性、こころの悩み 電話相談								男女共同参画センター	内容によっては市の担当部署や県の窓口の紹介を行った。的確に状況を把握し、専門の相談につなげられる体制を維持し続けなければならない。	B
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実						(2)セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備	①セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備	商工課	引き続き昨年度までと同様の事業を行っていく。	B
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実								男女共同参画課	セクシャルハラスメントに関する情報や相談先を周知することにより、意識啓発を行うことができた。	B
11 ◆1	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 ◆市職員のセクシュアルハラスメントに関する相談								職員課	平成26年度には、セクシャルハラスメントだけでなく、ハラスメント全般に対して対応できるよう、「八千代市職員のハラスメント防止に関する要領」を制定した。また、同年より4名のハラスメントの相談員の連絡会議を年1回開催するなどの取り組みを開始した。 平成28年度は、ハラスメントに関する職場実態調査を実施予定。その分析結果から得られた課題について取り組んでいきたい。	B
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進					3男女共同参画の視点に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進	①男女共同意識の啓発	子育て支援課(保育園)	男女共同の意識が浸透してきている。状況に応じ、性別的違いを伝える必要もあるが、男女平等の視点を意識して行っていくことが必要。	B
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進								学務課	男女平等の視点に立った教育推進について、学校への訪問時や校長会議、教頭会議において、男女共同参画の視点に立った教育活動が推進できるよう、学校運営についての指導・助言が必要。	A
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進								指導課	小中学校において、教科・領域などで男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取組が進められた。さらに、人権感覚の向上を図る取組の工夫が必要である。	B
13	人権講演・運動の支援 ◆人権講演・人権の花運動への支援								健康福祉課	人権尊重の重要性、必要性について理解を深めることにより、思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けることができた。事業は引き続き継続する必要がある。	B
14 ◆1	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会	子育て支援課(保育園)	男女の性別にとらわれずに一人ひとりの個性を十分に伸ばすような保育が行えるように、毎年年度初めに職員間で確認して合い進める事が出来た。しかし子どもに関しては、年齢に応じて進めているが、その成果については図れないものがあるが、男女平等の立場に立った保育とはどういうものかという理解を深める事が課題。	B							

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価		
14 ◆2	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会					指導課	5年間人権を意識した取組を行った。今後も継続していく。	B		
14 ◆3	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆各種会議等における指導・助言・啓発					指導課	5年間人権を意識した取組を行った。今後も継続していく。	B		
15	小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施					指導課	人権教育は、継続して取り組む必要がある。また研修した内容が各校へ広まっていくような工夫を今後も考えていく必要がある。	B		
16	教育内容に応じた混合名簿の活用					②男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる教育の推進	指導課	男女別に限定せず、目的・活動によって必要に応じて男女混合名簿も使用した。今後も人権を配慮し、使用しやすいありかたを検討をしていく。	B	
17	学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実					指導課	男女を問わず、一人一人の個性・適性を見つめ大切にしながら、総合的な学習の時間・キャリア教育の充実をさらに図っていく。	B		
18	進路指導担当教職員の研修の充実					指導課	進路事務に係る様式の変更や、高校進学を希望している生徒の受験の仕方の多様化など、年々複雑化している。年間に8回の協議会を設け対応している。今後も生徒に対して丁寧な指導ができるように、協議会を充実させたい。	B		
19	中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実					指導課	男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、意欲の向上を図った。男女を問わず、一人一人の適性を活かし技能を向上させる指導の工夫を進めていく。	B		
20 ◆1	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆中学校技術家庭科実技研修会					指導課	男女共修を実施し、お互いを認め合う態度の育成を図っている。今後も継続したい。	B		
20 ◆2	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆小学校家庭科実技研修会					指導課	市内小学校3分の1の家庭科担当教員が対象のため、市内全校に指導内容が伝わるには時間がかかる。	B		
21	小、中学校における性教育の推進					保健体育課	体育・保健体育及び特別活動での指導が性に関する正しい知識の習得につながっている。思春期ネットワーク会議と連携して行った中学校用教育教材の開発、性の指導に使える資料一覧及び講師紹介リストの作成、中学生向けリーフレットの配布及び配布後のアンケート調査とは正しい知識の普及に役立った。	B		
22 ◆1	家庭や地域に関する講座の実施 ◆男女共同参画講座					(2)家庭や地域における意識づくりの推進	①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会の充実と啓発	男女共同参画センター	講座の実施を通して、男女が共に家庭生活や地域活動を担えるよう意識啓発を行った。	A
22 ◆2	家庭や地域に関する講座の実施 ◆生活自立に関する講座							公民館	各公民館で主に高齢者を対象として、学習や趣味作り、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座を実施した。この講座を通じて、両者が共に家庭生活や地域活動に関わっていく素地を作ることができた。	B
23 ◆1	家庭教育の支援 ◆家庭教育講演会							生涯学習振興課	子育て中の保護者を対象に、質の高い講師の招聘と、充実した情報提供を実現できている。ただし、参加者が漸減傾向にあるため、広報手段の再検討と保護者たちの求めるテーマの沿った講師の招聘などに努める必要がある。	A

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価	
23 ◆2	家庭教育学級の充実 ◆幼児親子学級講師・ 担当者研修会					生涯学習振興課	平成27年度から執行体制が変わったことから、現在の公民館の人員体制を踏まえると、今後、担当者研修会を開催していくことは難しい。	D	
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの 発行					公民館	平成26年度までは毎年発行していたが、平成27年度は業務の執行体制が変わり、家庭教育学級だよりの発行は未実施となった。 今後は、開催時期や募集方法が館によって異なっても、年度初めに対象者に周知できる方法を検討したい。	D	
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの 発行					生涯学習振興課	家庭教育学級やその他家庭教育事業の情報発信に一定の役割を果たしてきており、家庭教育学級だよりの発行をもって、各事業に参加した保護者が存在する一方、公民館の体制に対応した形で発行する必要が出てきており、より計画的な実施が必要となってきている。	B	
23 ◆4	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級の開催					公民館	子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を実施した。平成27年度は業務の執行体制が変わり減少・縮小した。今後どのように運営するか生涯学習振興課を交えて検討したい。	B	
24	男女で子育てする意識 の啓発					元氣子ども課	父親参加型教室の開催(子育て支援課)やしおりの配布、子育てサイトにより、夫婦で子育てをするという認識が高まっている。夫婦で子育てをする意識の啓発のため、子育てにかかわる父親の現状に合わせた情報提供の検討が必要である。	B	
24	男女で子育てする意識 の啓発					子育て支援課(地域子育て支援センター)	H22年度より夫婦で子育てする意識の啓発として、地域子育て支援センター・子ども支援センターで、「お父さんと一緒に遊ぼうよ」などの父親が参加しやすいイベントを開催し、父親向けの情報提供などを行ってきた。地域子育て支援センター・子ども支援センターで、父親が参加しやすい場の提供と父親向けの行事の開催にむけ検討していく。	A	
24	男女で子育てする意識 の啓発					子育て支援課(保育園)	園行事やお便りなど保護者の立場になって伝える事を考えていけるよう職員で話し合い進めてきたので行事への参加保護者数も増え父母、祖父母の参加も多くなった。更に男女で参加しやすい行事や興味を持てる情報を発信し、共有していきたい。	B	
24	男女で子育てする意識 の啓発					男女共同参画課	講座の企画やしおりの作成などにより、意識の啓発を図った。	A	
24	男女で子育てする意識 の啓発					男女共同参画センター	講座の実施を通して、男女が共に家庭生活や地域活動を担えるよう意識啓発を行った。講座以外の効果的な啓発についても検討したい。	A	
25	父親の子育て推進					子育て支援課(地域子育て支援センター)	父親の参加しやすい日程に合わせ「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催することで、地域子育て支援センター・子ども支援センターの父の利用も増えている。今後も休日に子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に、地域子育て支援センター・子ども支援センターで、父親向けの事業を実施していく。	A	
26	審議会等における女性 委員比率目標達成	II 共 に つ く り だ す	1政策・方針決定の場への男女共同参画	(1)行政における多様な参画の推進	①審議会・委員会等における女性の登用の促進	関係各課	P19「(5)指標の計画期間通期の進捗状況」参照	B	
27	審議会・委員会等委員 における公募委員登用 機会均等				②審議会・委員会等における市民登用の機会均等	関係各課	P19「(5)指標の計画期間通期の進捗状況」参照	B	
28	リーダーの育成 ◆リーダー育成の講座				(2)男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成	①指導者育成のための学習機会・交流機会の充実	男女共同参画センター	主催講座からの新規団体の立ち上げや、利用者研修会の開催により、人材発掘・育成の取組みを行った。若い世代を取り込んでいくことが課題。	A
29	交流のための場・機会の 提供 ◆利用者研修会						男女共同参画センター	利用者研修会を実施することで、意識啓発のよい機会となった。今後、より多くの利用者に参加してもらうために、どのような内容にしていかが検討したい。	A

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価
30	自治会の支援・育成	あらゆる場への男女共同参画	2地域での男女共同参画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進	①まちづくりへの男女共同参画	生活安全課	自治会の育成に関する指標として自治会への加入率があるが、自治会加入率については、平成23年度時点が61.4%であったものが、27年度では59.9%と微減しているものの約60%で推移しており、ほぼ現状維持となっている。 今後も当事業を継続することにより、自治会の活動を支援し、育成を図る。	B
31	自主防災組織創設・育成事業					総合防災課	今回の計画期間内における目標数値を達成したことから、事業の推進が図られたと考えるが、災害時において、重要な役割を果たす自主防災組織の創設・育成は、今後も必用不可欠であるため、引き続き事業推進が必要である。	A
32	防災意識の普及・啓発					総合防災課	今回の計画期間内においては、東日本大震災を経験したことから、市民の防災に対する意識の向上があり、防災訓練や防災講話の回数が増加したため、事業の推進が図られたと考えるが、今後は、地域ごとの特性を考慮した災害に対する周知が必要であると考えている。	A
33	市民活動サポートセンターの運営					コミュニティ推進課 (市民活動サポートセンター)	市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援した。 今後も、市民活動団体の活動支援を継続して行うと共に、市民に対する情報発信の場をつくり、市民活動やボランティアへの参加を広く促進していく。	B
34	市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)					コミュニティ推進課	市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援した。 今後も、市民活動団体の活動支援を継続して行うと共に、市民に対する情報発信の場をつくり、市民活動やボランティアへの参加を広く促進していく。	B
35	女性消防団員の事業参画推進					消防総務課	5年間で、女性消防団員数は倍増し、男性消防団員を対象とした救命講習会だけでなく、市民を対象とした各種講習会でも幅広く活躍し、地域の防災意識の向上に取り組んだ。 今後、更に参加事業を増やし地域の防災意識向上に取り組むと共に、市民に女性消防団員の活躍をアピールする必要がある。	B
36	活動に関する情報提供の充実					青少年課	子どもや若者の体験活動等の情報提供を市のHP上で行ってきた。今後は、HP「はっぴいういんど」を通して多くの情報が得られる形のサイトとして機能するよう内容を精査し、利用状況についても検証していく。	B
36	活動に関する情報提供の充実					公民館	「公民館ボランティア講師制度」を通じて、地域活動・ボランティア活動への参加意識を高める一助となっている。また、平成24年度に見直しを行い、登録内容の更新を行った。 今後は「生涯学習ボランティアバンク制度」との統合等を協議し、情報提供のさらなる充実に努めていく。	B
37 ◆1	ボランティア活動への環境整備 ◆ボランティア活動の場の提供					健康福祉課	ボランティア活動の場を提供することにより、地域福祉の推進に関する活動への共同参画を進めることができた。	A
37 ◆2	ボランティア活動への環境整備 ◆講習会の開催、小中学校への出前講座					健康福祉課	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」として、市内小中学校において、障害者・高齢者疑似体験、点字・手話講座等を実施することにより、福祉教育を推進するとともに、地域活動・ボランティア活動への参画を促すことができた。	A
38	生涯学習ボランティアバンクの運営 ◆生涯学習ボランティアバンク					生涯学習振興課	登録講師数は年々増加しているものの、利用の増加にはつなげていないため、今後もより広報活動に力を入れる必要がある。	B
39	地域集會施設の整備					生活安全課	地域集會施設の設置、増改築、修繕、管理運営に補助金を交付し、また、開発事業において集會用地や集會室等を確保するように指摘することにより、地域での集會活動の活性化が図られるよう集會施設の整備を支援している。その結果、補助対象となる自治会が管理運営する集會施設数は、平成23年度では7施設であったものが、27年度では79施設となり、2施設増加している。 今後も当事業を継続することにより、地域の集會施設の整備を支援する。	B
40 ◆1	リサイクル等のイベントの開催 ◆フリーマーケット					クリーン推進課	家庭から出る不要品の再使用を目的に開催して来たことにより、ごみの減量、リサイクルの意識啓発が図られたものと思われる、今後も継続が必要と考えるが実行委員がこれまで以上に主体となり開催されることが望ましい。	B

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価				
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価			
40 ◆2	リサイクル等のイベントの開催 ◆リサイクルフェア					クリーン推進課	毎年10月の「3R推進月間」の活動の一環として、八千代ドーンと祭の会場内においてリサイクルフェアを開催し、リサイクルの必要性を広く市民に啓発出来たものとする。 今後は更なるごみ減量・資源リサイクルの啓発に向けて内容の充実を図ることが必要。	B			
40 ◆3	リサイクル等のイベントの開催 ◆ゴミゼロ運動					クリーン推進課	ゴミゼロ運動について認知度が高まり、参加人数についても男女を問わず年々増加している。今後も市ホームページや「広報やちよ」で積極的に広報していき、参加者が増えるように努力していく。	B			
41	男女共同参画に関するネットワークづくり					(2)多様な主体の連携・協働	(1)多様な主体の連携・協働	男女共同参画センター	男女共同参画の理解を深め、ネットワークをつくるためには自主的な学習団体を増やす必要があり、今後も継続して団体を立ち上げるための支援をする。また、主催事業の実施にあたっては、さまざまな団体から協力を得るよう努め、ネットワークの輪を広げていく必要がある。	A	
42	地域子育て支援ネットワークの構築							子育て支援課 (地域子育て支援センター) 母子保健課	母子保健課と地域子育て支援センターが連携し、地域性を活かした地域活動計画を作成し、子育て支援や地域づくりを推進することができた。地域情報交換会をきっかけに子育て支援者との輪も広がっている。引き続き、支会・自治会・民生委員児童委員・主任児童委員・母子保健推進員・更生保護女性会・幼稚園・保育園・公民館・子ども相談センター・長寿会・民間託児施設・NPO子どもネット八千代・社会福祉協議会等の関係機関や団体が参加して地域会議子育て情報交換会を開催し、地域に合わせたコーディネートを保健師や子育てアドバイザー(保育士)が子育て支援のネットワークづくりを推進する。	A	
43 ◆1	地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携							文化・スポーツ課	取り組みの内容の実現に向け、補助金の交付や文化団体連絡会議の開催など、文化団体の支援・連携に関する具体的な事業を5年間継続して実施した。 補助金については、文化団体に対し、市民活動団体を対象とした1%支援制度(市民活動団体支援金交付制度)への移行を進めた経緯があり、今後の課題である。	B	
43 ◆2	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年育成団体の支援・連携							青少年課	青少年育成団体へ活動費の一部を助成することにより、各育成団体の経済的負担を軽減し、団体が行う事業を円滑に進められるよう支援を行ってきた。今後も同様の支援を継続し、さらに、各育成団体間の連携が図れるよう情報交換の場を拡充していく。	B	
43 ◆3	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成							青少年課	学校外活動支援事業は、平成14年度に各地域で実行委員会を立ち上げ、実行委員会を主体に実施してきた。今年度で14年目になる実行委員会の活動は、地域の特色を持って定着している。市は、消耗品の提供や活動の場の提供、研修会などの主催事業で支援を行ってきた。今後は、実行委員会ごとに課題も違うため、その地域に合った支援の方法を検討していく必要がある。	B	
43 ◆4	地域活動団体の支援・連携 ◆PTA連絡協議会の支援・連携							指導課	PTA総会、市PTA研修会等学校・家庭・地域が連携し、今後も子どもたちの健全育成を図っていく。	B	
43 ◆5	地域活動団体の支援・連携 ◆地域活動団体の連携							公民館	地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進となっている。 今後は、連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図っていく。	B	
43 ◆6	地域活動団体の支援・連携 ◆講座後の自主グループの支援・連携							郷土博物館	学習成果を生かす場として、講座受講生OB等を中心に、現在4つの同好会が組織され活動を充実させている。これらの活動により同好会への加入者も増加している。同好会と博物館が共催・連携して行う講座には、受講生も増え、また活動の成果を披露する展示会の見学者も増加しているなど、市民地域活動としての同好会の役割も高まってきている。今後は博物館との連携をさらに深められるとよい。	A	
44	関連施設・機関とのネットワーク化							公民館	他施設との連携を図ることにより、情報交換の場が広がり、充実した市民サービスへの一助となった。 総合生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」や「八千代市ホームページ」により、市民に学習機会を得るための情報を提供している。平成25年度及び平成26年度には「八千代市ホームページ」「やちよ情報メール」のリニューアルを行った、今後も主催講座等の詳細な情報をより多くの人に提供していく。	A	
45	広報女性版の発行							広報広聴課	市の施設の紹介や交番、消防、救急など多岐に渡るテーマを取り上げてきた。「広報女性版」は、社会がまだ男性主体であった昭和49年に、広報に女性の視点を取り入れようとした。しかし、現在は、男女の差がなくなりつつあり、あえて「女性」が広報を作る意義が薄れてきている。このことから、本事業の目的は達成したと考えられる。	B	
46	平和に向けた国際社会理解への意識づくり ◆国際平和作文コンクール					3国際社会への理解と交流の推進	(1)平和と国際社会への理解	(1)平和と国際社会理解のための意識づくり	指導課	課題DVDを見て、初めて途上国の現状を知った児童生徒も多く、国際理解教育の一助となっている。また海外の生活を知ることにより、自分の生活を見直したり自分たちにも協力できることを考えたりするなど、児童生徒が国際的な視野から自己の生き方を考えるきっかけとなっている。	B

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成23～27年度実施状況・総括		⑨ 評価
							所管課評価		
47	外国語指導助手による国際理解教育の推進 ◆外国語指導助手派遣事業					指導課	全小中学校全学年での外国語活動の開始に伴い、すべての学年で活用できるように外国語活動助手を配置した。児童が外国語活動助手に対し、授業内外で抵抗なく声をかける姿が多く見られた。国際社会への関心や、外国語の必要性が高まり時数も増加している。外国語活動助手の増員が課題である。	B	
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画課	関係するちらしやパンフレットなどを配布し意識啓発に努めたが、主催講座を有効的な手段として考えていく必要がある。	B	
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画センター	国際的視点から男女共同参画を考える講座の実施や、資料を配置し情報提供を行うなど取組を行うことができたが、継続的な取組を行うための検討が必要である。	B	
49 ◆1	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆外国人に対する情報提供、相談業務					国際推進室	平成22年10月に開設した外国人の相談窓口である「八千代市多文化交流センター」も、当初は相談数が増えず伸び悩んだが、周知カードの作成や通訳・翻訳員の丁寧な対応等によりリピーターも増え、3～4年目からは年間約1,000件を超え、安定傾向にある。同センターはUR都市機構の店舗を賃貸しているが、今後、再契約できるかが課題である。	A	
49 ◆2	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆日本語の学習機会の提供					国際推進室	平成25年度には、これまで8教室だった日本語教室が1つ増え、現在の9教室で運営を行い外国人生徒を受け入れている。また、この5年間における日本語教室の生徒数として、震災や経済情勢により多少の増減があるものの、安定的な授業が提供できた。今後の課題は、アミーゴこども教室において高齢化が進み、新たな運営方法など検討する必要がある。また第2次多文化共生プランに基づき、新規に勝田台地区において、日本語教室を開設する必要がある。	B	
49 ◆3	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆多言語による防災に関する情報提供					総合防災課	外国人向けの多言語防災情報メールの活用など、積極的な推進が見られた。今後は、この多言語防災情報メール登録者の推進を図る必要がある。	A	
50	外国人児童生徒の教育推進事業					指導課	日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣した。また、学校における多文化共生の意識が高まった。対応言語の増加、相談員数の増加が課題である。	B	
51	八千代市多文化共生プランの推進					国際推進室	平成22年3月に策定した多文化共生プランをもとに、全庁的に取り組み状況調査を実施（H25、H27年度）し、各課における問題点等の把握に努めた。また、平成28年3月には前プランを踏襲した第2次多文化共生プランを策定した。今後の課題は、第2次多文化共生プランの基本理念である『互いの文化を認め合い、誰もが住みやすいまちづくり』の実現に向けて計画どおり事業を推進することである。	B	
52	八千代市国際交流協会への支援					①国際交流関係団体への支援 国際推進室	平成26年度に従来の同協会に対する補助金要綱の見直しを行い、一部を改正した。それに伴い、一般市民も参加可能なイベント等を展開し、各種事業が円滑に実施されるよう支援を行った。今後の課題は同協会が実施するイベント等について、多くの市民の方々に参加してもらえるよう工夫が必要。	A	
53 ◆1	国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業					②交流機会の充実 国際推進室	平成24年度は、タイラー市との姉妹都市提携20周年を記念して、高校生10名を含めた親善訪問団を派遣し、平成26年度にはタイラー市からの訪問団を受入を、平成27年度には若者をはじめ初参加の方々を訪問団として派遣するなど定期的に事業実施し、総じて友好的な活動を行った。この交流事業で両市の友好関係を維持し、国際交流を推進するために引き続き実施する必要があるが、厳しい財政状況の中で工夫も必要である。	A	
53 ◆2	国際交流事業の充実 ◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事業	指導課	タイ王国バンコク都の児童の受入、八千代こども親善大使のバンコク都への派遣を行った。1週間の滞在中、学校訪問やホームステイを通して、他国の文化を体験的に理解し、互いに尊重する心を育み、平和を希求し、国際社会で協調して生きる国際人を育てる機会とすることができた。	B					

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成23～27年度実施状況・総括		⑨ 評価	
54 ◆1	職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発	Ⅲ 自分らしく生きる ワーク・ライフ・バランスの推進	1 働く場における男女共同参画	(1) 職場における意識啓発と就労支援	① 企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発	商工課	男女共同参画課や商工会議所との連携を図りながら、効果的な意識啓発を検討したい。	B		
54 ◆2	職場における男女平等意識の啓発 ◆市職員研修					職員課	毎年、新規採用職員を対象に「男女共同参画社会の取組」に関する研修を継続して実施することで、着実に男女共同参画の取組に関する理解及び男女平等意識づけを広めることができたと考えている。	A		
55	八千代市特定事業主行動計画の推進					職員課	ワーク・ライフ・バランスの推進に係り、子育てや家族介護に関する休暇・給付制度等の資料を作成して、周知を図った結果、職場において浸透されてきたものと思われる。しかし、年次休暇の取得日数の増加については、地方分権による事務の権限移譲、市民ニーズの多様化等により地方公共団体の事務量が增加していることや、近年、子育て等に係る他の有給休暇制度が新設され、使用実績が伸びていることから、目標どおりに増えていない状況である。	A		
56	働く場における相談への情報提供					商工課	② 男女共同参画推進のための相談・情報提供機会の充実	今後モチラジ等の配布を行い周知に努める。	B	
57	家族経営協定の締結促進					農政課	③ 農業・自営業に従事する女性の地位向上のための意識づくり	新規の締結は順調に伸びているが、その後の見直しについての推進が図れていないので、今後はその点にも取り組んでいきたい。	A	
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催					農政課		やちよ農業交流センターがオープンしたことで、従前では出来なかった形の講座等が可能となった。今後は現在実施している講習も含め幅広い講座の開催を見込んでいる。	A	
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成					農政課		関係機関との連携の結果、期間中に女性農業者の増加及び団体の代表への女性の就任がなされた。今後は、周囲の意識啓発だけでなく、女性農業者の意識啓発への取組も必要と考える。	A	
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への支援					農政課		自身の技術向上だけでなく、講師等として地域活動ができる人材の育成を行うことができた。今後も関係機関と連携を密にしなが、それぞれの団体が活動しやすい場作りを進める必要がある。	A	
60	農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進					農政課		平成27年度八千代市農業者等協会会長に女性農業者が就任。代表への就任は腰が引けてしまう女性も多いようなので、今後、改選の際に女性が候補となった際には後押しをしていきたい。また、代表でなくとも団体における意思決定の場への参画の支援を継続していきたい。	A	
61	パンフレット等による情報提供					商工課	(2) 就労による経済的自立の支援	① 男女の職域拡大	国の創業支援事業の認定を受け、総合相談窓口の開設が実現することから、女性の企業も含めた、包括的な創業支援へと発展させていきたい。	B
62	消防本部における女性の職域拡大					消防総務課			職員採用については、男女の区別なく募集を行っているが、5年間で女性の採用実績がなく、退職者が1名いたため、女性職員数は減少した。今後の課題として、女性職員採用のため、男女問わず募集していることを広報し、女性の応募を増やす必要がある。また、職域拡大のため、今後予定されている消防署建設時においては、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う必要がある。	B
63	シルバー人材センターへの支援					長寿支援課			シルバー人材センターへの支援をすることで、高齢者の就労の機会が得られ、社会参加の促進が図られた。今後の課題はシルバー人材センターの会員数のさらなる拡大が望まれる。	B
64	職業相談・情報提供の実施					商工課		② 職業に関する相談・情報提供機能の充実	地域職業相談室の運用については、引き続き昨年度までと同様の事業を行っていく。また、国・県・関係機関との協調により、各種セミナーを実施する。	B
65	技能講習会への参加の啓発	商工課		③ 女性の生涯を通じた能力開発支援	男女共同参画課との連携を図りながら事業を行っていきたい。	B				

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価				
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価			
66	女性の就業対策の推進 ◆女性チャレンジ支援セミナー					男女共同参画センター	結婚・出産・育児等で職を離れ再就職や起業を考える女性に対して、必要な情報の提供やスキルアップにつながる講座を企画し、社会進出のための支援を行った。今後はどのように再就職や起業に結び付けていくかが課題である。	A			
67	市職員の人員の配置					職員課	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っており、女性管理職の割合は、平成25年4月1日現在23.4%、平成26年4月1日現在24.3%、平成27年4月1日現在25.2%と上昇傾向にあったが、平成28年4月1日現在においては、平成27年度の女性管理職の定年退職者の状況等により、22.0%に下降した。 女性管理職の割合については、管理職の配置の見直しや定年退職者の状況等により大幅に減少することもあるが、今後も、女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っていく予定である。	B			
68	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知					(3)多様な働き方への支援	①育児休業・介護休暇等制度、再雇用特別措置等の啓発	子育て支援課	パンフレット等により、啓発活動は実施できたが、手続き等については、勤務先になるため周知が難しい。	B	
68	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知						②労働時間短縮の啓発	商工課	男女共同参画課との連携を図りながら事業を行っていきたい。	B	
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施						②労働時間短縮の啓発	男女共同参画センター	ちらしの配布・ポスターの掲示、主催講座やまちづくり出前講座を通じて、労働時間短縮の意識啓発をすることができた。また、八千代市特定事業主行動計画の中に反映することができた。	B	
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施							商工課	関係機関との連携を検討しながら、チラシ等による啓発を図りたい。	B	
70	母性保護に関する啓発活動の実施						③企業・事業主に対する母性保護の啓発	商工課	引き続き昨年度までと同様の事業を行っていく。	B	
71 ◆1	子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室						2家庭における男女共同参画	(1)家事・育児への共同参画	①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実	母子保健課	平成24年度よりパパ同士の交流や夫婦で子育てを一緒に考える機会を提供することを目的とし、パパ同士・ママ同士の座談会を実施した。平成26年4月より、すくすくセット内冊子「赤ちゃんを迎えるご家族へ」で妊娠期教室を周知し、事業の中では夫婦で協力して子育てする意識が高まるようにマタニティブルーズや赤ちゃんの泣きについての健康教育を行い、配布資料を追加した。パパにはエフロンに重りをいれて妊婦体験をしてもらっていたが、より重さだけではなく体系の変化などもリアルに体験できるよう妊婦体験ジャケットを使用した。 また、同年度途中より沐浴実習から始まるグループでは、自己紹介を行ったグループと座談会のグループとでメンバーが異なってしまうため、座談会前にも自己紹介をするようにマニュアルを改訂し、パパ同士ママ同士の交流の促進を図った。 その他のアンケート項目は全て変化なく、現状維持である。 適宜検討・改善をしながらパパ同士・ママ同士の交流を促進していきたい。
71 ◆2	子育て体験学習の推進 ◆はじめてのパパ・ママ保育体験					(2)介護への共同参画	(1)生涯にわたる学習機会の整備	①学習機会の整備・拡充	子育て支援課(地域子育て支援センター)	保育園併設の各地域子育て支援センターで、子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとり方、子育ての楽しさや、子どもとの関係づくりの大切さを伝えるという目的で平成21年度より実施。母子健康手帳交付時やマタニティ広場、母子保健課実施の妊娠期の講座で周知を行い、平成23年度から平成26年度末まで実施回数39回、参加人数65人であったが、参加者が減少し、保育園入園希望を目的としている人が多く、日常の保育園見学と同様になっている。子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとり方等は、他の事業参加で目的が果たせる為平成27年度で廃止となった。	D
72	男性のための料理教室								公民館	男性の料理教室を実施することにより、家事等を男女が共同で行う意識作りとともに、男性が家事等を身に付け、家庭への男性の参加を促進することができた。	B
73	家族介護者支援の実施	①介護への意識啓発と学習機会の充実	健康づくり課	認知症や介護方法をテーマとした講演会、家族介護者を対象とした交流会を開催した。交流会について、介護者の集まる市民サークルと連携をとりつつ開催することで、交流会後に介護者の集まる市民サークルへの参加に繋がりが、継続的なフォローに結びついたケースもあった。今後も市内の要支援・介護者数は増加する事が予測される。よって、家族介護者の負担軽減を目的とした本事業を継続していく必要がある。	B						
74	高齢者介護や虐待に関する講座の実施		地域包括支援センター	講座を継続することによって高齢者介護や高齢者虐待について周知を継続できた。今後も講座を継続する予定であるが、介護問題や虐待については講座の効果が個別相談や虐待防止につながっているか数値では測りにくいので、今後の目標値が設定しづらいことが課題。	B						
75	生涯学習活動の推進	3多様な生き方を選ぶための条件整備			生涯学習振興課				市ホームページ、広報への掲載及び市内の教育施設、学習グループ等にパンフレットの配布を行ってきた。引き続き市ホームページ、広報への掲載及び市内の教育施設、学習グループ等にパンフレットの配布を行い市民に学習機会を提供していきたい。	B	

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価		
76 ◆1	講座の開催やグループ活動への支援 ◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援					文化・スポーツ課	取り組みの内容の実現に向け、市民の文化活動を奨励・支援し、市民が参画する文化祭を、5年間継続して実施した。 参加団体・参加者・参観者数は、平成22年度(参加団体数33団体、参加者9,324人・参観者38,213人)と比べ、平成27年度(参加団体数34団体、参加者11,986人・参観者39,961人)であり、参加団体数はほぼ横ばいであったが、参加者数、参観者数が増加した。今後とも、参加者や参加団体を増やための募集活動に努めるとともに、参観者を増やすための工夫をしていく。	A		
76 ◆2	講座の開催やグループ活動への支援 ◆自主学習グループへの支援					男女共同参画センター	支援団体を増やすことができた。また、協力して事業に取組みながら男女共同参画を推進することができた。今後も新しい自主学習グループの立ち上げを意識したプログラムづくりや、活動を継続していくための支援が必要である。	A		
76 ◆3	講座の開催やグループ活動への支援 ◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援					公民館	社会的課題や地域課題に視野を向けた講座を企画し、参加しやすい充実した主催講座を実施することができた。また、主催講座から任意に活動を継続したいとの参加者の要望もあり、自立するための支援を行った。 サークル連絡会との共催で公民館まつりを開催し、定期利用許可を行うなどサークル連絡会を支援した	B		
77	図書館ネットワークの活用					図書館	市内5図書館がネットワーク化された電算システムや図書館ホームページ等の適正な運用により、利用者のニーズにあわせた情報提供を行うことができた。今後は、利用者にとってより利用しやすい電算システム、図書館ホームページを目指し、利用者や情報を結びつけることができるよう努めたい。	B		
78 ◆1	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆つどい・講座開催時の一時保育					②子ども連れでいける施設の整備	子育て支援課(子育て支援センター)	親学習支援事業など、子育て中の親たちが事業に参加しやすいように地域のボランティアの協力を得て実施することができた。地域子育て支援センター・子ども支援センターを利用する親子が、事業により、多く参加できるように内容や実施回数や実施場所を検討し、充実させていきたい。	A	
78 ◆2	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆男女共同参画講座開催時の一時保育						男女共同参画センター	講座参加者のニーズに合わせて、適宜保育を行うことができた。	A	
78 ◆3	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆公民館主催講座開催時の一時保育						公民館	家庭教育や親子学級を実施する際、保育士を依頼して一時保育を行ったり、職員及び臨時的任用職員による子どもの世話をしたりするなど、子ども連れの保護者のための学習機会の充実を図り、参加しやすい講座の運営に努めた。	A	
78 ◆4	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆図書館における児童サービス充実・利用促進						図書館	この5年間で、子育てコーナーを大和田・緑が丘図書館だけでなく全館に設け、はじめての絵本コーナーの充実にも努めるなど、児童サービスの充実と利用の促進に取り組むことができた。他にも、中央図書館では、ショート託児サービスを開始し、親子で図書館を活用できる環境整備を行った。今後は、引き続きコーナーの充実にも努めたい。	B	
79 ◆1	高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助					(2)生きがい対策の推進	①地域活動への参加の促進	長寿支援課	事業を補助することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。高齢社会にも関わらず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要がある。	B
79 ◆2	高齢者の生きがい対策の充実 ◆連合会主催事業運営協力					長寿支援課		長寿会連合会主催の各事業への運営協力をすることにより、高齢者の文化活動等への参加を促進し、高齢者の生きがい対策の充実を図った。	B	
79 ◆3	高齢者の生きがい対策の充実 ◆ふれあい大学校運営	長寿支援課	高齢者が自己啓発を行える学習の場を提供することにより、高齢者同士の仲間づくりと一般教養及び健康知識の充実を図ることができた。なお、学生間のみではなく、地域での社会参加に活かせるような運営手法が課題として挙げられる。	B						
79 ◆4	高齢者の生きがい対策の充実 ◆地域デビュー講座の開催	長寿支援課	定年を迎えた高齢者を対象として、自らの知識や経験を踏まえて身近な地域で社会貢献を行いたいと考えている高齢者を活力ある地域づくりに生かすことができ、高齢者の地域参加のきっかけとなった。また、すでに活躍している多くの市民団体を通して定年後の地域デビューを支援することができた。平成27年度よりふれあい大学校の授業の一環として組み込まれている。	B						

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価		
79 ◆5	高齢者の生きがい対策の充実 ◆高齢者学習グループ支援・育成					生涯学習振興課	登録している高齢者学習グループの減免申請などを行ってきたが、学習プログラムの立案や会の運営等に対する助言、講師並びに学習情報の紹介を、まちづくりふれあい講座を活用しながら行ってきたい。	B		
80 ◆1	ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室					生涯学習振興課	実施回数を確保する為、市内の教育施設及び保育施設等に事業のPRを行ってきた。引き続き市内の教育施設及び保育施設等に事業のPRを図るとともに、ボランティア指導者の確保に努め、地域や世代間の交流の場を提供してきたい。	B		
80 ◆2	ボランティアの指導力の活用 ◆伝承文化支援活動					文化伝承館	具体的な事業を5年間継続して実施し、それらへ協力してもらうことで取り組みの目標に繋がった。今後は、協力団体の高齢化と活動縮小が課題である。	B		
81 ◆1	学習発表会等の開催 ◆市民文化祭の支援					②学習の成果をいかす機会の提供	文化・スポーツ課	ポスター部数は削減したが、配布用のリーフレットを作成することにより、効果的な広報活動を行うことができた。また、ホームページへの掲載に加え、イベント情報メールを活用するなど、広報活動の充実にも努めた。 参加団体・参加者・参観者数は、平成22年度(参加団体数33団体、参加者9,324人・参観者38,213人)と比べ、平成27年度(参加団体数34団体、参加者11,986人・参観者39,961人)であり、参加者数、参観者数が増加したが、参加団体数が伸びていないことが課題である。	A	
81 ◆2	学習発表会等の開催 ◆公民館まつり					公民館	学習の成果を生かす機会の提供として、各公民館とサークル連絡会との共催で、日頃の活動の成果を発表すると共に、その成果を地域に還元することを目的とする公民館まつりを実施している。 平成25年には八千代市立公民館全体でのスタンプラリーを行い、より多くの方への学習成果の発表に努めた。 平成26年度にはアンケートを実施し、公民館まつりへの意識の向上を図った。また、大和田公民館と村上公民館については、演技発表を合同で行うことで、サークル連絡会の交流を深めることができた。	A		
82 ◆1	学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認定講習会					文化・スポーツ課	スポーツを指導するうえで必要となる知識を取得し、本市のスポーツ指導員の資質の向上に寄与した。 当該講習会は、資格の更新希望者と新規取得希望者、一般参加者の3種類の受講者がいるが、このうち更新希望者は徐々に高齢化が問題となっている。また、新規取得希望者のうち、少年野球とミニバスケットボールの2種目からの参加者が多いが、これら2種目の指導者は子どもの成長とともに指導者も入れ替わるため、指導員としての定着率が低くなっていることが課題である。	B		
82 ◆2	学習成果の活用 ◆スポーツ教室等の開催					文化・スポーツ課	スポーツ推進委員による依頼講座が年々増加し、ニュースポーツの普及を図ることができた。 今後もスポーツの推進及び健康の維持増進を図るため、積極的に開催する。	B		
82 ◆3	学習成果の活用 ◆青少年団体指導者養成講座の開催					青少年課	養成講座の受講者は、青少年の指導に当たる上で必要とされる基礎知識・技術を学ぶことにより指導者として成長している。受講者が講座終了後に地域での青少年育成活動を行う人材となって活躍することが事業の目的であるので、今後は、受講後の様子も把握してきたい。	B		
82 ◆4	学習成果の活用 ◆縄文土器作り・竹細工・篆刻講座の開催					郷土博物館	それぞれの講座受講生を中心として同好会が組織され、博物館との連携を深め、博物館主催講座の講師として、また同好会会員による年度活動の成果披露の場としての作品展も充実している。学習成果をいかす機会の提供ができ、事業の推進が図られた。当館主催講座の受講生の中から、同好会に入会された方も見られ、地域活動の拡大支援も充実させることができた。	A		
83	男性の趣味・仲間づくり講座の開催					(3)男性の多様な生き方への条件整備	①男性の日常生活支援	公民館	趣味・仲間づくりを目的にした料理教室を開催することにより、男性の日常生活支援の充実を図った。	B
84	男性の多様な分野への参画の支援					②男性の参画が少ない分野への参画推進	男女共同参画センター	男性の参画が少ない分野への参画を推進する講座を実施した。参加者のニーズをつかみ、プログラムに反映させることができた。対象者への効果的な広報活動が課題。	A	
85	地域組織活動の支援					1生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1)健康づくりの充実	①市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組むシステムづくり	健康づくり課	市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組めるように、人材育成とその活動支援に努めてきた。 人材育成としては1コース3回の「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施。講座修了後、「やちよ元気体操応援隊(以下、応援隊)」として登録した人を中心とした住民主体の体操グループが発足した。 5年間で応援隊の登録者数は119名から339名(約3倍)、応援隊を中心とした自主活動数は12グループから53グループ(約4倍)となり、積極的な推進が見られた。 今後も住民主体の健康づくり活動を増やすため、人材育成とその活動支援に努めると共に、自主グループの点在状況を把握し効率的にグループを増やしていけるよう努めていく。

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価	
86 ◆1	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体力テスト	IV 健やかに暮らす いきいきと暮らすための健康と福祉の増進 				文化・スポーツ課	体力テストを行うことによって、参加者は自分の現在の体力を把握し、年齢に応じた評価をすることによって、健康や体力の増進についての意識を高めることができた。 参加者数が少ないため、広報活動を積極的に行い、参加者の増加を図る必要がある。	B	
86 ◆2	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民レクリエーション大会					文化・スポーツ課	各種目・領域におけるレクリエーション活動を通じて、生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーション活動の活発化を図った。 参加者の募集等は、各競技団体が実施しており参加者数は安定している。その参加者が固定してしまっていることが課題点と考えられるが、事業に参加する新規の市民を、定期的な生涯スポーツ活動に勧誘する等の積極的な取り組みがみられた。	B	
86 ◆3	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ニューリバーロードレースin八千代					文化・スポーツ課	市内のみならず、県外からも非常に多くの参加応募があり、定員5,000人規模の大会としては、事業は十分に達成していると考えられる。 昨年度より、フィニッシュ地点を総合グラウンドとしたことや、コース各地に救急救命士を配置し医療体制の強化を図り、参加者から高い評価を受けた。	B	
86 ◆4	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ウォークラリー大会					文化・スポーツ課	毎年、告知前から問い合わせがある事業に成長し、市民の間に定着した事業と言える。課題点としては、市内小・中学校の学校行事と日程が重なってしまうと参加者が大幅に減少することが挙げられる。	B	
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					健康づくり課	女性特有のがん検診の勧奨を行った。また、電話・来所相談等により、早期受診や専門相談につながったケースもある。引き続き、電話や来所相談等のPRを行い、周知を図っていくことが必要である。 女性の健康づくりの講座では、更年期障害や女性特有の疾患等についての理解や、検診の重要性を周知する機会となった。 女性の健康づくりの推進については、がん検診の受診率等のデータや市民からの要望等を考慮し、ニーズに応じたものを検討していく。	B	
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					男女共同参画センター	講座を通して女性の健康づくりへの支援を行った。テーマによって参加者数が増減するので、ニーズに合わせたテーマを見つける必要がある。	A	
88 ◆1	健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定保健指導					②健康診査・健康相談等の実施	健康づくり課 国保年金課	未受診者への受診勧奨に加え、平成26年度から集団健診の実施、平成27年度にはがん検診との受診券一体化など、受診環境の整備や受診率の向上に取り組んできた。 受診率は徐々に向上しているが、県平均に届いていないため、今後も受診率の向上に努める。	B
88 ◆2	健康診査の実施 ◆各種がん検診					健康づくり課	各種がん検診・精密検査の結果未把握者に対する受診勧奨を実施したことにより、受診者数及び精密検査受診者数の増加・精度管理の向上につながった。 また、がん検診推進事業を継続し、子宮がん・乳がん・大腸がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券を送付したことにより、受診勧奨・知識の普及につながったと思われる。 今後も受診勧奨の工夫や受診環境の整備を図るとともに、安心・安全な検診を提供するために重要な精度管理の向上について検討していく。	A	
88 ◆3	健康診査の実施 ◆成人歯科健康診査					健康づくり課	平成24年度に八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例を制定、平成25年度には八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を設置し、基本的施策として掲げた「定期的な歯科検診や必要に応じた歯科保健指導を市民が受けることの促進」について取り組んできた。 今後も、市民が歯科保健に関する正しい知識を持ち、自ら歯科疾患予防に取り組むとともに、定期的に歯科検診を受けること等により、歯と口腔の健康づくりが実現できるよう検討していく。	B	
89 ◆1	健康相談の実施 ◆電話・来所による健康相談					健康づくり課	相談内容により、保健師・栄養士・理学療法士・歯科衛生士の専門職が対応し、健康相談を実施した。 今後も、希望者が相談を活用していただけるよう周知に努めていくとともに、適切な健康情報や専門機関等の情報が提供できるよう、情報収集にも努めていくことが重要である。	B	
89 ◆2	健康相談の実施 ◆精神保健福祉相談	障害者支援課	電話や来所による相談を実施した。必要に応じて、訪問での相談も実施し、関係機関とも連携をしながら、対象者が健やかな生活を送れるよう相談支援を行った。なお、メンタルヘルスほっと相談は予約制となっていたが、毎年5～10名ほどの実績がないことや、障害福祉サービスの相談支援体系が変わったことで、福祉サービス利用や来所・電話・訪問での相談にて対応可能であることから、今後は障害者支援課の一般相談業務として実施していく。	B					
89 ◆3	健康相談の実施 ◆市職員のメンタルヘルス相談	職員課	この5年間は事業内容、利用人数等の実績に大きな変化はなく経過。今後は、予防的な利用を促すため、28年度より事業名称を変更し、周知も半年に一度から、毎月実施に変更していく。また、安全衛生に関する他の事業との連動も考え、必要な職員に利用してもらいやすいようにしていきたい。	B					

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価
90 ◆1	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康教育				③心身の健康づくり対策の充実	健康づくり課	より多くの市民に対して健康づくりに関する情報提供を行えるよう、新たにまちづくりふれあい講座にメニュー登録を行った。また、一部の主催事業では、より市民の身近な場所で事業を実施するために市所管施設以外の自治会館や公会堂、公園を会場として実施した。市民が心と体の健康づくりを生涯にわたって行うためにも、本事業を契機とした継続的な健康づくりに取り組める仕組みづくりが必要である。今後も他事業との繋がりを持った事業展開に取り組む。	A
90 ◆2	健康に関する知識の普及・啓発 ◆こころの健康づくりフェア					障害者支援課	平成26年度は未実施であったが、5年間の事業実施により、市民への健康や障害の理解促進が図れた。平成27年度より八千代福祉ネットワークと共催にすることにより、これまで以上に障害者の理解促進・啓発につながったと評価している。 「健康づくりフェア」という名称をつかうことで、健康という保健分野を連想させてしまうことから、「障害者理解啓発事業」と名称を変更し、障害者自立支援協議会の意見を参考としながら、今後も障害者の理解啓発事業を実施していく。	A
90 ◆3	健康に関する知識の普及・啓発 ◆精神障害者の家族支援教室					障害者支援課	平成24年度まで運営しており、延べ件数は41名。実施状況としては、参加者は毎回1～3名程度であり、1名のみ参加した時には職員との面談形式となっていた。参加者の減少と、十分な会の運営が困難となった事から平成26年度より未実施である。障害福祉サービス体系の変更により、行政の役割が変わってきており、家族や障害者自身への支援については、地域生活支援事業において実施をするため、精神障害者の家族支援教室は廃止とする。	D
90 ◆4	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康づくり講座					男女共同参画センター	講座を通して女性の健康づくりへの支援を行った。テーマによって参加者数が増減するので、ニーズに合わせたテーマを見つける必要がある。	A
90 ◆5	健康に関する知識の普及・啓発 ◆市職員のメンタルヘルス研修					職員課	毎年継続してメンタルヘルスに関する研修を実施することで知識を高め、また、階層に応じた内容の研修を実施しているため、それぞれの予防対策の共通理解を促すことができた。 今後の課題としては、メンタルヘルス不調者の数を増加させないこと及び現にメンタル不調を訴えている者への対応を、職場全体で適切に実践できるかが課題と考える。	A
91 ◆1	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆母子健康手帳交付		(2)母子保健の充実	①個別のニーズに配慮した母子保健の充実	母子保健課	母子保健課・地域子育て支援センター・市役所(子育て支援課)で母子健康手帳の交付を行い、養育支援が必要な家庭を早期に発見した。妊娠前から継続的にサポートするために母子保健課や地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付の周知ポスターを掲示、チラシは近隣医療機関へ配布し、妊娠期より地域子育て支援センターの利用につながるようにしている。 平成27年度より地域子育て支援センターのひのび(ゆりのき台保育園内)が廃止となったが、母子健康手帳の交付は引き続き行っている。平成27年度の母子保健課・地域子育て支援センターでの交付率は49.2%であり。今後はすべての妊婦に対し、母子健康手帳交付時に専門職が面接できるように体制を整えていく。	B	
91 ◆2	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆プレママ教室				母子保健課	5年間の総評：23年度までは2回1コースで実施していたが、働いている妊婦が多く、「2回1コースでは参加しづらい」という声を受け、24年度より参加しやすさを目的に半日1回コースとし、名称を「プレママ教室」とした。参加者のアンケートより、妊娠出産についての知識を得ることができた、不安が軽減できたという方が9割を超え、事業目的を達成することができた。 今後の課題としては参加者数が横ばいであることから、参加者増のための周知方法の検討が必要である。	B	
91 ◆3	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆健康診査(妊婦・乳児・幼児)				母子保健課	平成23年度に改訂した八千代市健康診査マニュアルに沿って、委託医療機関と連携をとりながら健診事業を推進した。 3歳児健康診査尿検査の二次検査が確実に実施されるよう、基準や実施方法を見直しを行い、平成27年度から実施となった。 平成28年度から開始する「子育てアンケート」で更に支援が充実するよう、今後も医療機関と連携しながら事業実施していく。	A	
91 ◆4	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等)				母子保健課	新生児訪問：出生数は減少しているが、他課の協力もあり、出生連絡票の提出率は平成24年度81%から平成27年度には85%に増加しており、出生連絡票提出数からみた訪問の割合も平成24年度12%から平成27年度21%に増加している。今後の課題としては、引き続き他課と連携を図り出生連絡票の提出率増加、早期支援につなげることができるよう努めていく。 乳児家庭全戸訪問事業：2か月児訪問対象者全数の減少に伴い、訪問で会えた人数も減少しているが、会えた割合は増加している。また、訪問未実施者のうち、会えない理由の把握が出来ない数と割合が大幅に減少した。以前よりも職員が理由の把握を意識して行ったことにより改善されたと考えられる。 平成27年度には4か月赤ちゃん広場で乳児家庭全戸訪問事業のアンケートを実施し現状を把握した。今後の活動の参考にもらえるよう母子保健推進員にアンケート結果を伝えていく。 乳児家庭全戸訪問事業は、養育支援や虐待未然防止の観点から非常に重要な意味を持つため、引き続き母子保健推進員への意識付けや訪問未実施者の理由把握に努めていく。	B	

〔9欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価
91 ◆5	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆赤ちゃん広場(4か月・10か月児)					母子保健課	地域子育て支援センターと連携しながら、当日だけでなく、遊びと交流の広場へのつながりを考えた切れ目のない支援を目指し、地域子育て支援センターとの連携体制が定着した成果もあり、参加率が増加している。また、26年度より開始した事業評価アンケートでは、広場に参加した方の7割以上が疑問が解消できたり、不安が和らいだと回答し、もともと不安や疑問がなかった人を含めると9割を超えている。概ね事業の効果が得られていると考えられ、今後も引き続き事業評価アンケートを行っていく。 平成28年度から開始する「子育てアンケート」で更に支援が充実するよう、今後も地域子育て支援センターと連携しながら事業実施していく。	A
91 ◆6	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆相談事業(食生活・歯科・電話)					母子保健課	食生活、歯科、育児に関する相談等子育てに関する不安や悩みに対応した。各事業での相談、面接、電話相談を合計すると例年9000件以上の対応となっている。引き続き利用しやすい相談事業であるよう、周知方法を検討しながら継続していく。	B
92	子ども医療費助成事業					元氣子ども課	平成26年8月診療分より、通院・調剤に係る医療費に対する助成対象を「小学校3年生まで」から、「中学校3年生まで」へと拡大した。 今後も本事業を継続して実施したい。	A
93	思春期の生と性に関する取組					母子保健課	②性に関する心とからだの保健事業の推進 大人への取り組みに関しては、思春期保健シンポジウムを継続実施し、思春期の生と性についての情報を多くの保護者及び関係者に周知することができた。 思春期の子ども達への直接的な取り組みについては、教員を中心とした作業部会を立ち上げ、学校での生と性の教育を支援するための「八千代市オリジナル生と性の教育教材」を作成。教材の活用による効果も得られている。今後も教材の活用状況や授業の実際を把握した上で、思春期ネットワーク会議の取り組みについて評価検討が必要である。 また、平成21年度に作成した「生と性の教材貸出リスト・生と性に関する講師リスト」を更新し、配布機関を拡大。さらに、平成26年度には中学生に向けて、性に関する相談機関や正しい知識が得られるサイトを紹介するリーフレットを作成し、市内中学生や保護者に配布するなど、思春期の子ども達への直接的な取り組みについても推進することができた。	A
93	思春期の生と性に関する取組					保健体育課	思春期ネットワーク会議と連携して性に関する心とからだの健康づくりについて八千代市の事業・相談機関・関係機関等の周知を行うことにより、正しい情報の普及につながった。	B
94 ◆1	講座の実施・指導の協力 ◆小中学校における性教育の推進					保健体育課	思春期ネットワーク会議の作業部会でオリジナル教材や教育プログラムの作成に協力し、授業展開が容易な環境を整えることにより、性に関する心と体の健康に関する正しい知識の普及につながった。	B
94 ◆2	講座の実施・指導の協力 ◆公民館における性教育の推進	公民館	家庭教育学級の学級生等に、生涯学習振興課が主催する講演会や八千代市思春期保健ネットワーク会議への案内を行った。講演会に参加することにより、思春期の子を持つ保護者へ性に関する正しい知識を身に付けることができた。	B				

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価
95	食育の取組				③食育の推進	母子保健課	<p>「食育」の取り組みは、やちよ食育ネットワーク協議会(通称やちよ食育ネット)が行う農業生産者の小学校全校訪問を目指す取り組みと、母子保健課・子育て支援事業を中心に進められる事業に分けている。</p> <p>(1)やちよ食育ネットワーク協議会の進捗度 平成23年度に学校関係者、保護者等を委員とする組織に編成し、平成24年度から食育推進事業「めざせ!食の達人 農業の先生とのふれあい授業」の実施を開始。本事業を開始したことで24年度より毎年、農業生産者に関わりのある食育授業を実施している小学校数、全校を達成できている。継続的に事業を実施することで、本事業から畑見学につながるなど発展的な取り組みに繋がる事例も増えている。 今後も継続的に事業を実施するとともに、学校と生産者のつながりを定着するような工夫や取り組みについて検討していく。また、子ども達への食育をさらに推進するために必要な取り組みと学習場面について検討していきたい。</p> <p>(2)母子保健・子育て支援事業を中心とした食育の進捗度 継続的に事業を実施できた。特に学期初への動きかけとして、学童保育への周知を工夫することで学童保育からの依頼が増加した。</p>	A
95	食育の取組					保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 農業の先生とのふれあい授業を実施することで、農業への関心と食物への感謝の気持ちを高められた。 栄養教諭・学校栄養職員が授業を行うことにより、給食を生きた教材として活用し、より専門的に食に関する学習をすることができた。 	B
96 ◆1	保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進	2自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備	①保育ニーズにあわせた保育事業の充実	子育て支援課	障害児の受入れは保育士加配を伴うことから、職員の確保が課題となる。	B	
96 ◆2	保育園事業の充実 ◆保育園の地域開放の促進				子育て支援課(保育園)	月1回東町会の開放に出向き子育て支援センターあいいいや地域の方々と共に遊びの広場を運営している。保育園の開放は月1回で年6回、隣接している東南自治会館は5回であったが、利用者は減少することなく来園し楽しんでいった。新年度入園状況把握や園見学を目的に保育士などそれぞれニーズに合わせて利用されている。	B	
96 ◆3	保育園事業の充実 ◆延長保育の推進				子育て支援課	全園においては、12時間開所を実施することができ、公立2か所です13時間開所を実施することが出来た、今後の維持・拡大については、職員の確保が課題となる。	B	
96 ◆4	保育園事業の充実 ◆産休明け保育の推進				子育て支援課	産休明け保育を実施しているが、定員もあり時期・地区によっては待機児童となってしまう。	B	
96 ◆5	保育園事業の充実 ◆乳児保育定員の拡充				子育て支援課	0歳から2歳児までの小規模保育園等の開設により定員の拡大を図っているが、待機児童の解消に至っていない。	B	
96 ◆6	保育園事業の充実 ◆私立保育園に対する助成				子育て支援課	助成をすることにより、八千代市新保育ガイドラインに沿った保育内容の充実がされており、どの保育園・認定こども園に入園しても同様の保育サービスが受けられることが可能となった。 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されたため、国や近隣市の動向等を踏まえ、より質の高い保育サービスを受けられるよう事業の内容を随時検討していく。	B	
96 ◆7	保育園事業の充実 ◆一時保育の推進				子育て支援課	保育園等に通っていない幼児の一時的な預かり保育事業のため、待機が発生したりというようなことは起きないが、いつでも受入れ可能な体制を整えることができた。	B	
96 ◆8	保育園事業の充実 ◆休日保育の実施				子育て支援課	日曜日だけでなく、大型連休・年末も実施するため、職員の確保が課題である。	B	
97	病児・病後児保育事業				子育て支援課	受入れ体制の強化を図ったことにより、年々受入れ児童数が増加した。	A	

〔9欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価
98	ファミリー・サポート・センター事業の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	育児支援・産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施し、依頼に関してはほぼ対応することができた。地域子育て支援センター・子ども支援センターを会場とし、お試し利用できる「ひまわり広場」(24年度廃止)やファミリーサポートセンターの説明会の「おしえて!ふあみさぼ」を実施し、会員数や活動回数の増加を図った。また、協力会員・両方会員には、保育士や看護師による育児支援・産後支援の基礎研修会やフォローアップ研修を実施した。 会員数(協力会員・両方会員・依頼会員)の増加。「入会のでびき」を簡素化し、会員の多様化するニーズへの対応や協力会員の活動調整と協力会員同士の交流の仕方を検討していく。また、地域子育て支援センター・子ども支援センターとの連携を進める。	A
99	学童保育事業の充実				②学童保育の充実	子育て支援課	5年間で学童保育所の1か所新設及び市内全体の定員数140名分の増加を行うことができたが、いまだ待機児童解消には至っていないため、引き続き施設整備を行っていく必要がある。	A
100	子ども相談センターの充実				③情報提供・相談機能の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	相談件数は年々増加しており、相談内容も複雑化していることから、職員の増員等を検討し、平成26年度に事務職員1名、平成27年度に教員1名を増員し、子どもの総合相談窓口として、電話・面接・訪問等を通して、継続的に相談援助を実施した。 また、児童虐待未然防止と適切な対応のため、要保護児童対策地域協議会の運営と関係機関向け虐待防止研修の開催等により、関係機関の連携強化と専門性の向上に努めた。 平成28年6月に児童福祉法の改正が公布されたこと等により、今後さらに市への相談件数の増加等が見込まれることから、引き続き職員配置の適正化や専門性の向上、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。	A
101	地域子育て支援センター機能の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センター・子ども支援センターにおいて親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、保育士、栄養士や看護師等の専門職の特徴を活かした支援を各種事業や遊びと交流の広場で行うことができた。地域子育て支援センター・子ども支援センターを利用したことがない親子にどのように支援していくかが課題。	A
102 ◆1	講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級・こども教室				④児童の健全育成、親の交流機会の充実	公民館	児童の健全育成を目指し、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を開催した。	B
102 ◆2	講座の開催 ◆子どもと本の講座・お話し会					図書館	赤ちゃんや幼児期から本に親しんでもらうための講座やおはなし会などを実施することができた。おはなし会、親子で楽しむ絵本の会、赤ちゃんを楽しむ絵本の会を5図書館で定期的で開催したほか、児童が参加できるイベントを実施し、図書館利用促進を図ることができた。今後は、さらに講座やおはなし会等のPRに努めたい。	B
103	安心して子育てができる地域づくり					母子保健課 子育て支援課(地域子育て支援センター)	妊娠期から出産、乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくりを実現させるため、地区担当保健師、子育てアドバイザー(保育士)が地域活動計画を策定し、地域性を生かした子育て支援を推進してきた。妊娠期の早い時期から地域子育て支援センター・子ども支援センターの遊びと交流の広場の利用につなげ親同士が交流できる機会を提供するなど子育て支援の推進を図る。	A
104	親学習支援事業の実施					子育て支援課(地域子育て支援センター)	子育てをする親自身が成長することを支援の目的として「子育て応援ポケット」「みんなで食育」「おしゃべり広場」の3つの親支援事業を実施してきた。「子育て応援ポケット」は利用者にアンケートを実施し、リーフレットの活用状況や利用者の要望を確認し内容の見直しや再考を行う。リーフレットの種類が多くなったので掲示の仕方にも工夫が必要。「みんなで食育」各センターが特色を生かして、地域のボランティアとの関わりもちながらすめてきた。利用者の低年齢化によりテーマや対象年齢の見直しが必要となっている。「おしゃべり広場」は参加者のアンケートでは肯定的な評価も得られている。他人の話を聞くことで視野の違う考えを知ったり、自分の子育てを見直すこともあり子育てへの幅広い考えや気づきを得る場になっている。既存のテーマにない「子どもの叱り方」「しつけ」も子育て学習講座として実施した。今後は参加者のアンケートを参考にテーマの見直しを図る。	A
105	児童会館の機能の充実					子育て支援課	児童会館施設の貸し出しを行うことで児童の健全育成及び親の交流機会充実の支援を行ってきたが、施設の老朽化及び耐震診断の未実施等の課題があり、公共施設の再配置の中で検討していく必要がある。	B
106	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付		(2)ひとり親家庭の自立の促進	①経済の安定と住環境の整備	子育て支援課	子育て支援課	平成26年10月より貸付の対象に「父子家庭」が加わり、貸付対象者が拡大された。 今後も本事業を継続して実施したい。	A
107	ひとり親家庭等の医療費助成					子育て支援課	今後も本事業を継続して実施したい。	B
108	ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実					子育て支援課	今後も本事業を継続して実施したい。	B

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価		
109	母子生活支援施設への入所					子育て支援課	今後も本事業を継続して実施したい。	B		
110	母子家庭高等技術訓練促進支援事業及び母子家庭自立支援教育訓練助成事業					子育て支援課	平成25年度より父子家庭の父親も対象となった。今後も本事業を継続して実施したい。	A		
111	母子世帯向け市営住宅					建築指導課	5年間で母子世帯向け市営住宅延べ11戸の募集を行った。	B		
112	ひとり親家庭等日常生活支援事業					②生活支援の充実	子育て支援課	今後も本事業を継続して実施したい。	B	
113	母子自立支援員による情報の提供及び相談の充実						子育て支援課	今後も本事業を継続して実施したい。	B	
114	緊急時の児童相談所との連携					③緊急時対応の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	親の疾病等により子どもの面倒が見られない場合、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ生活援助を行うため児童相談所を紹介し、必要に応じて児童相談所と連携し対応した。なお、平成27年10月より、3歳未満児を対象に子どもショートステイ事業を開始している。保護者の緊急時における子ども政策を、より一層充実させていく必要がある。	B	
115	地域包括支援センターにおける相談事業					(3)高齢者・障害者福祉の充実	①自立援助の推進	地域包括支援センター	市内6箇所の地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談を受け、高齢者の地域生活の支援を行いました。今後もアウトリーチも含めた相談活動を継続し、高齢者と社会資源の調整を図っていくことが必要。	B
116 ◆1	ホームヘルパーの派遣 ◆高齢者ホームヘルプサービス事業							長寿支援課	ひとり暮らし高齢者等の自立生活が安定し、介護予防の一環となった。本事業は平成28年10月より実施する介護予防・日常生活支援相応事業に統合されるため廃止する予定。	B
117 ◆1	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆高齢者日常生活用具給付等事業					長寿支援課	電磁調理器等の給付により、ひとり暮らし高齢者の安全が確保できた。消防法の改正による火災報知機の設置義務等今後不要となる用具もあると思われるので検討が必要。	B		
117 ◆2	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆日常生活用具費及び補装具費の支給					障害者支援課	日常生活用具費の支給については、障害者自立支援法第77条第1項第2号に規定する地域生活支援事業として市町村が行う事業となっている。今後の課題としては、より障害者の方のニーズに適した支援ができるよう、生活実態に即した支給品目の追加や基準額の見直しを検討していきたい。	B		
118	入浴サービス事業					障害者支援課	訪問入浴サービス支給については、地域生活支援事業として市町村が行う事業となっている。今後については、障害者のニーズに適した支援ができるよう、必要に応じ支給要件の見直しを検討していきたい。	B		
119	生きがいデイサービス事業					長寿支援課	生きがいデイサービスに関しては、介護認定を受けていて非該当になった方に、引き続きサービスの利用をしてもらえる等スムーズな連携が図られた。 特養施設利用の生きがいデイサービスについては、介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等から適時把握しておく必要がある。	B		
120	配食サービス事業の推進					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の方に栄養バランスの取れた食事の提供と安心・安全に寄り添った。配食業者1社の撤退、また、助成金額の影響で配食数は減少している。	B		
120	配食サービス事業の推進					障害者支援課	4つの配食業者と契約していたが、平成27年度途中で1業者が撤退したため、利用者の選択肢が少なくなってしまう。また、平成27年度より助成額を1回300円から100円へ変更した。長寿支援課との事業実施であることから、連携しながら今後の方針を検討していきたい。	B		
121	介護用品購入費助成事業の実施					長寿支援課	助成により自宅において寝たきり及び重度の認知症のある高齢者を介護している介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減された。平成27年3月の要綱改正により市民税所得割非課税の要件を追加し、助成件数は減少している。	B		
122	訪問指導の実施	健康づくり課	障害者支援課に加えて生活支援課と連携し、市民の健康の維持・増進を目的とした訪問に取り組んだ。これは心身機能障害だけでなく、経済的要因等も人の健康の維持・増進を妨げる要因となりうるためである。今後は国保年金課とも連携をとり、市民の健康の維持・増進を図っていく。	B						

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価
123 ◆1	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業				②緊急時対応の充実	長寿支援課	緊急時に対応したことにより、要保護高齢者の安全の確保が図られた。	B
123 ◆2	短期入所・緊急一時保護 ◆障害児者の短期入所事業					障害者支援課	毎年、利用者数が増加しており、介護者の負担軽減や障害者等へのきめ細やかなサービス提供をおこなうことができた。今後も利用者からの利用状況を把握し、適正実施に努めいきたい。	A
124	緊急通報システム設置					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者の安心・安全が図られた。電話の回線種別により設置できない場合があるので各関係機関との連絡調整が必要と思われる。	B
124	緊急通報システム設置					障害者支援課	緊急通報システム利用により、障害者の生活不安の解消につながっていると評価する。今後電話回線のIP電話化が進み、現制度の利用継続が難しい利用者が見込まれるため、住居環境に応じた設置ができるよう検討していきたい。	B
125	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進					長寿支援課	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減となった。高齢者の増加に伴い、行方不明になる高齢者の増加が考えられることから、その点を踏まえた安全の確保等が今後の課題と考えられる。	B
126	SOSネットワーク事業の推進					地域のサポート・ネットワークへの支援	健康福祉課福祉総合相談室	徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減になった。
127	市民参加の推進	V みんなで推進する 推進体制の整備と協働の推進	1連携・協働体制の構築	(1)市民参加の推進	①男女共同参画事業への市民参加の推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会委員について、継続して市民公募委員を委嘱することによって、市民参加の推進を図ることができた。今後も市民公募の継続が必要。	A
127	市民参加の推進					男女共同参画センター	利用者研修会を通して、利用団体に男女共同参画に関する意識啓発を行った。目的意識を持って男女共同参画センターを利用し、連携をとれる関係を築くことで、当センター事業への市民参加の推進を図ることができた。	A
128	市民意見導入の推進		(2)国・県・近隣自治体との連携・協力	(2)男女共同参画施策への市民意見導入の推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会において、市民公募の懇話会委員からやちよ男女共同参画プランに関する意見をもらうことで、市民意見の導入を図ることができた。今後も様々な機会を活用して、広く市民の意見を収集していく必要がある。	B	
129	国・県・近隣自治体との連携				①国・県・近隣自治体と連携した取組の推進	男女共同参画課	千葉県男女共同参画地域推進員事業に参加することで、他市からの情報を得ることができ、連携も取りやすくなった。	A
129	国・県・近隣自治体との連携				男女共同参画センター	国の動きを知り、県や近隣自治体と連携・協力がとれる関係が築けた。県とは共催事業も実施することができた。	A	
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換			②国・県・近隣自治体の情報提供	男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当者会議において情報交換を行うことで、本市と比較したり、参考にしたりすることができた。	B	
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換				男女共同参画センター	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、情報交換を行うことで、業務の向上につながった。連絡会議だけでなく、県や他市の講演会等にもできるだけ参加するようにして情報交換できるように努めたい。	A	
131	男女共同参画センターの周知と機能充実		2推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの周知と機能充実	男女共同参画センター	市ホームページに男女共同参画センターについて掲載し、周知を図った。タイムリーな情報の発信に努める。	B	
132	効果的な情報発信の実施				②効果的な情報発信の実施	男女共同参画センター	新しい手段を取り入れながら、より効果的な周知を図ることができた。現状に満足するのではなく、アンテナを高くして常に新しい情報発信のツールや方法をキャッチし、変化させていく必要がある。	B
133	他団体への支援と協働				③他団体への支援と協働	男女共同参画センター	継続した団体支援を行い、推進体制の強化を図ることができた。また、他団体からの協力を得て主催事業の実施に取り組むことで、様々な団体との連携を図ることができた。	A
134	庁内推進組織の設置	(2)庁内推進体制の整備・拡充	①庁内推進組織の構築	男女共同参画課	男女共同参画施策を推進するために庁内組織として設置した「やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会」からの意見を集約し、施策に反映させることができた。平成28年3月に策定された「八千代市女性職員の活躍推進プラン第1期実施計画」においては女性職員のネットワーク構築の取り組みが掲げられていることから、今後どのように庁内推進体制を拡充していくかが課題である。	B		

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		
							⑧平成23～27年度実施状況・総括	⑨評価	
135 ◆1	市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供				②市職員への研修機会の提供	男女共同参画課	新規採用職員に対し、普段から男女共同参画意識に関する意識啓発を行うことができた。「女性の活躍推進」という大きな流れを的確にとらえながらも分かりやすい内容にしていくような努力が必要。	A	
135 ◆2	市職員への研修機会の提供 ◆各種職員研修における男女共同参画に関する研修の実施				職員課	新規採用職員を対象に「男女共同参画社会の取組」に関する研修を継続して実施することで、着実に男女共同参画の取組に関する理解及び男女平等意識づけを広めることができた。	A		
136	計画の進行管理・評価				(3)計画の進行管理の充実	①計画の進行管理・評価	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況について、各所管課に対し取組事業の調査を実施した。その結果を、やちよ男女共同参画プラン懇話会委員及び庁内推進組織の委員等に報告した。進捗状況調査については担当課や担当職員の男女共同参画に対する意識の向上を図る機会として生かせるように、ヒヤリング等を行っていく必要がある。	A
137	計画の周知					②計画の周知	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況報告書を市ホームページ等を活用することにより、広く周知することができた。今後は第2期実施計画のダイジェスト版を配布することにより、プランの認知度を上げる必要がある。	A